

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	第6回 武蔵村山市長期総合計画後期基本計画市民懇談会
開 催 日 時	平成26年 9月30日（火） 午後7時から午後9時まで
開 催 場 所	武蔵村山市役所 403集会室（市役所4階）
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：委員（11名） 澤田座長・有吉副座長・猪股委員・高附委員・山崎委員・眞崎委員 細井委員・山田委員・原野委員・原田（妙）委員・原田（裕）委員 欠席者：委員（2名） 杉森委員・齊藤委員
議 題	1 報告 （1）第5回長期総合計画後期基本計画市民懇談会の会議要旨について 2 議題 （1）第四次長期総合計画後期基本計画策定に向けた提言（案）について （2）その他 ・武蔵村山市政に対する思いについて
結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	1 報告 （1）第5回長期総合計画後期基本計画市民懇談会の会議要旨について ・第5回市民懇談会の会議要旨について承認 2 議題 （1）第四次長期総合計画後期基本計画策定に向けた提言（案）について ・提言（案）に意見等がある場合は、10月10日（金）までに事務局へ提出 （2）その他 ・「武蔵村山市政に対する思い」については、次回の懇談会までに提出
審 議 経 過 （主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。）	1 報告 （1）第5回長期総合計画後期基本計画市民懇談会の会議要旨について （座 長）今回提出された会議要旨で了承するという事によいか。 （委 員）異議なし。 < 結 論 > ・第5回市民懇談会の会議要旨について承認 2 議題 （1）第四次長期総合計画後期基本計画策定に向けた提言（案）について （座 長）市事務局から事前に提言書（案）が配布されたが、各委員には配布されていないとのことなので、各委員は、本日初めて見るということになる。 （事務局）本日配布した提言書（案）は、座長からの指摘事項を加筆したものである。 （座 長）それでは、提言書（案）について簡単に説明を受けた後に、本日の進め方や提言書の構成について各委員の意見を聞きながら進めていきたい。 （事務局）提言書（案）の構成について説明 －質疑・意見等－ （座 長）提言書（案）の構成を踏まえて意見はあるか。 （委 員）なぜ事前に配布がなかったのか、この場で見て意見を求められても言えない。

(座 長) 提言書(案)を確認する方法としては、事前に配布した上で修正箇所の指摘を行いながら進めるか、当日に内容をかみ砕きながら確認を行っていくかの二通りが考えられる。本日の進め方について提案であるが、まず、我々がなぜ市民参加による市民懇談会を開催しているのか、参加した趣旨や目的を踏まえて進めていく必要がある。第四次長期総合計画は、平成23年度からの10か年計画であるが、平成20年度から調査を始め、3年間かけて計画が策定されている。社会情勢の変化についても、この5～6年間の間にどのような変化があったかを踏まえて、次の5年間につなげていく必要がある。例えば、世界では、イギリスで二国化に関するニュースがあったが、これが日本でどのように影響があるかなど、グローバルな変化を各委員の方がどう捉えているか。また、現実に変化として表れている事柄について、見解の一致を図り、後期基本計画策定に向けて加味していく必要がある。また、提言書の構成はこれでよいか、5回の内容を踏まえて各委員が発言した内容が意図したとおりに表記されているか、5年後の武蔵村山市をどのようなまちにしていくなかの視点で自由な意見をお願いしたい。

(事務局) 提言書(案) 2ページ 「2 社会情勢の変化」の説明
一質疑・意見等一

(委 員) (2) 少子高齢化社会の進行で示されているデータは武蔵村山市に関わったデータではないのでは。東京都との関係については比較しているのか。また、(4) まちづくりの進展の中の市民発意のまちづくりとはどういうものなのか。どのような手続きがあってどのように決められたのか教えてほしい。

(事務局) 本市のデータである。少子高齢化の人口傾向は、東京都や全国的にも同じような傾向となっている。また、まちづくり条例により、市民発意のまちづくりが可能となった。地域に住んでいる市民の方が地域のまちづくりの提案を行うことができるような制度となっている。制度の周知については、まちづくり条例ができた時にパンフレットを全戸配布している。

(委 員) (6) 余裕のない財政状況で、平成21年を境に財政力指数が下降している理由は何か。また、財政をよくするためには、どのようにしたらよくなっていくのか、教えてほしい。

(事務局) 平成20年のリーマンショックまでは、100億円の市民税収があったが、平成26年は100億円を割っており、6億円の減収となっている。歳入で一番大きいのは市民税であり、市税の収入が伸びないと財政力指数は1.00にならない。1.00未満の不足分は国や都から地方交付税として補われている。

(委 員) 収入が少なくなったというのは、生産年齢人口が少なくなったからなのか。

(事務局) 少子高齢化社会になると中長期的には関係してくる。市民税は所得に対する税金であり、生産年齢人口が減ってくると所得に掛かる税金は減少する。そのため、国は安定財源として消費税増税を行った。

(委 員) 武蔵村山市の収入の構造はどのようになっているのか。年収1,000万円の高額所得者が多いとリーマンショックから早く立ち直れるが、武蔵村山市は中小企業が多い。国の中小企業対策がないため、もっと悪化するのではないか。単に財政力指数が0.8になったというだけでは、現状は理解できない。武蔵野市や国分寺市は、

	<p>高額所得者が多いので財政が良い等の分析は必要ではないか、余裕のない財政状況だけでは弱いのではないか。</p> <p>(事務局) 武蔵村山市の税の特徴的なものとして、市民が払う市民税は、多摩地区内で、1人当たりの市税は26市中26位で一番低い。武蔵野市は武蔵村山市の2倍以上の税収がある。法人市民税は人口比で比べると中番より下ぐらいで武蔵村山市は中小企業が多く、大企業はアベノミクスで利益を挙げてきたが、中小企業までには至っていない状況である。また、逆に武蔵村山市で特徴的なのは扶助費であり、生活保護や高齢者福祉等に使う費用は26市中第1位となっている。</p> <p>(副座長) 人口の減少は短期的にはあまり影響が無いということか。</p> <p>(事務局) 5年や10年では影響は少ないが、長期的に見ると影響は出てくると思われる。</p> <p>(委員) 財政力指数で示されてもよくわからない。市の財政状況に今述べられたような特徴があるならば、そのように書いてもらいたい。</p> <p>(委員) 税収はこの先明るくない。ニュースであったが、国民年金を受給している高齢者の破産者が増えてくるようである。また、今後、税収を増やすことを考えるのは大切だが、さらに借入金等が増加してくるのではないか。</p> <p>(事務局) 地方債は、公共施設など財産として残るもので、将来世代にも負担をしてもらうことを前提に借り入れているが、近年は、施設の長寿命化を図ることが第一であり、新規の建設はあまり行っていない。今は国も財政が厳しいため、交付税の一部は、臨時財政対策債として市が一時的に地方債を発行している状況である。</p> <p>(委員) 活性化を図り、税収を上げるためにはどうしたらよいか考えなければならない。</p> <p>(委員) (5)多摩都市モノレールの延伸推進とあるが、都知事は五輪の開催に向けてモノレールの延伸をやめるのではという噂が流れている。この提言書に推進していると書いてよいのか。財政が苦しい状況で、モノレールを造るのにお金が掛かるのではないか。</p> <p>(事務局) 本市における一つの社会状況として記載して構わないと思われる。</p> <p>(委員) (5)多摩都市モノレールの延伸推進の中で要望活動を実施していると書いてあるが、これは何に対する要望なのか。</p> <p>(座長) モノレール推進協議会の副会長を行っているので、その状況について説明する。近隣市と一緒に東京都へ要望活動を行っている。</p> <p>(委員) 今できている多摩都市モノレールの延伸が遅れている理由が地主の反対があるためとか、資金等の問題で遅れているのか、状況がよく分からないので教えてほしい。</p> <p>(座長) 市民に向けては「モノレールを呼ぼう！市民の会」で啓発誌を配っている。その中に書いてあるのは、1つは、新青梅街道の拡幅整備が都市計画決定されて行われていることであり、2つには、新青梅街道に多摩都市モノレールを整備することについては、まだ都市計画決定されていないことである。また、3つめは、平成26年度に東京都の予算の中にモノレール事業が全体としてどうあるべきかについて調査費に関する予算が組まれ、1,300万円が計上され、研究会ができてきているということである。平成12年に、国の運輸政策審議会答申第18号で、平成27年までに整備着手することが適当である路線とされている。その後、運輸審査審議会は開かれていないが、今年の6月に再開され、平成27年度には新ためて答申が出される予定となっている。このような前提において、モノレール</p>
--	--

の早期延伸の要望を5年間行っている。我々としては、モノレールができることを前提で行っているが、東京都の見解はそこまで至っていない。提言書に書いていいのかとの意見であるが、我々としては公共交通を要望しているので掲載する必要があると思っている。

(委員) どこに入れたらいいのか分からないが、非常に興味をもっているのが英語教育である。これは、教育問題に入れるのか、社会情勢の変化に入れるのか分からないが、国は英語の授業を小学校3年生から行うと行っているが、教育というより言語としての英語が大切となってきたおり、特に大学教育を英語で行う必要があると思っている。

(座長) 我が市は小中一貫校を廃止すると聞いたが本当か。

(事務局) 施設一体型の小中一貫校は村山学園があるが、これから七小と四中の小中一貫校化が計画されている。互いに隣接しており、施設の一体化は行わないかもしれないが、小中一貫化は引き続き推進している状況である。

(委員) 教育に関しては、市内の小中学校がコミュニティスクールに指定されたことが挙げられるのではないかと。学校と保護者に地域が入って学校を活性化しようというもので、中1ギャップの解消や地域の人達と交流等が盛んになる。それよりも、モノレールが早期延伸すれば、経済効果を生み出し、まちが活性化する。東大和市は人口が1万人増加した。経済効果が出て人口が増加すれば、税収も上がるので期待できる。

(委員) マクロからミクロの視点で物事を捉える必要があるのではないかと。1つは、座長が発言されたスコットランドの問題で、日本でも例えば沖縄県が独立する可能性がある。その時、日本は在日米軍に守られているが、横田基地とはどのように付き合っていくことになるのか。2つには、東日本大震災が発生し、防災への意識だけでなく健康への意識が高まった。社会情勢の変化の中に入れてもよいと思う。

(座長) 武蔵村山は今後、成熟都市として土地利用をどのように展開していくのか。社会情勢の変化には、市がどのように考えていても大きな波として否応なく本市も飲み込まれる。このようにマクロからミクロ、グローバルからローカルを考える必要がある。10か年計画であるため、基本的な方向性は後期の5か年も変わらないが、ディテールについては計画に反映できる。

(事務局) 提言書(案)4ページ「3 後期基本計画の策定に向けて」の説明
「4 個別検討テーマでの意見」の説明

—質疑・意見等—

(座長) 「3 後期基本計画の策定に向けて」では、文章的に不具合な点がある。例えば、(4)で「各担当」となっているが「行政」のほうがよい。また(6)として、土地利用を生かす公共交通整備の推進等を加える必要があるのではないかと。

(委員) (1)に関連して、1つ目は、狭山丘陵の自然があるのに他の公園とつながっていないことが残念である。トンボ等は緑がつながっていないと動けない。大南公園まで緑道でつなげる取組をしてもらいたい。都市計画の調整区域と市街化区域の区分は時代遅れだと思う。2つ目は、(7)学校教育に望むことの項目の中で「農地は生産の場であると同時に、子ども達の観察力を育てる場としても重要である。」との発言は、単に農業体験というだけではなく、経済の

動きや社会の動き等、幅広い分野での観察力は様々なもの見ないと養われないという趣旨で発言をしたものである。最近の教育は、自然の現象を見るということをおぼれていると思ったから話した。ノーベル賞の季節になるといつも思うが、日本人が受賞したノーベル賞は過去の人達が一生懸命自然を観察したりして得られたものだとおぼれている。新たなノーベル賞につながる発見がパソコンや活字だけの中から生まれるのか疑問である。

(委員) 財政のことを考えると、日産跡地への企業誘致は考えられないか。また、20年前の話だが、海外の仕事で英語が堪能な役員が事業を進めてきたが、言葉が通じず損をしてしまった。今はどこにいても3カ国語は当たり前時代がきており、言葉は大切である。

(副座長) 今日、真如苑に開放型のプラザができたセレモニーに出席してきた。かつて日産の建物があったところも、今は自然だけで何も無い空間が広がっており、何も無いので富士山も見える。また、デエダラまつりの会場ともなる。何も無いことの価値を感じた。

(座長) 互いに矛盾することだが、何も無い空間は大事で、その空間からどのように税金をとれるか。それとは別に、我が市はどのように将来の土地利用を行っていくかといったグランドマスタープランが大切である。本市の生産緑地は多いほうなのか。

(委員) 生産緑地が多いのは北多摩地域では立川市であり、多摩地域では八王子市が一番多い。

(委員) (15) 市政運営の見える化の中で、図書館の指定管理者制度の導入は(8) 生涯学習に望むことに書いてあるように、図書館は、専門職を育てる仕組みにより蓄積された知識や技術を継承していく必要があり、矛盾が生じる。

(委員) 相反する意見であると思っているが、私はそう思っている。

(委員) 現場との関わりも考えずに両論併記でよいのか。歴史民俗資料館の職員も、資格を持っていても異動があつて市民が力になってほしい人材が確保できない状況である。職員制度を検討する必要がある。

(委員) 基本はそうだと思うが、残念ながら行政は職員を育てることが下手である。このような専門職は、外からのノウハウを取り入れたほうがよいと考え、発言した。

(座長) その下に発言があるように、考え方についてはどのような「ものさし」を持つかによるところである。個別の意見として出たので、提言書に入れる入れないの問題ではないと理解している。

(委員) (13) 地域の産業に対する考え方については、農業に関するものが3つも記載されている。農業人口は1%であり、農業生産額もGDPの1割にも満たない。一番高い青森県でも約8%である。しかし、この提言書には、3つも提案されており、ほかの産業について弱いと感じる。農業の問題を農民だけに考えさせ、他人事と考えている人が多い。日本における水田の生産力は世界一である。

(座長) 日本の農業そのものは評価されているが、現実として農地から宅地等に転換されていることが多く、田舎に行くと耕作放棄地がある。

(委員) 耕作放棄地は鹿児島県が一番多い。また、日本で自給率が100%を超えているのは北海道だけである。その他で自給率が高いのは宮城と福島を除く東北4県と新潟が高い状況である。

(委員) 武蔵村山市は都市型近郊農業であり、農業が市民の要求に合っているかどうかではないか。農協の店は野菜が高く、特に葉物が高い。

(委員) 新鮮さをどう評価するかということではないか。

(委員) 地元で採れたものを地元で食べるから強みがあると思うが。

	<p>(委 員) 農水省はある時期、農業の産地化を行い、スケールメリットによる大量生産を推奨した。都市農業ではとても太刀打ちできない。</p> <p>(座 長) 多摩開墾などは農業振興地域にならないのか。</p> <p>(委 員) 農業振興地域は100haないと指定できない。多摩開墾は57haしかない。瑞穂町には、農業振興地域がある。</p> <p>(座 長) 提言書の構成については、これでよいか。</p> <p>(委 員) 異議なし。</p> <p>(座 長) まだ、提言書としての文章精査が必要である。各委員ももう一度文章について確認していただきたい。4ページの「時間を区切って意見交換を行い」や「見直しを行いながら継続」など文章のセンテンスがおかしい箇所がある。「良いものは真似をする」などは「模範として実行する」という表現の方がよい。また、8ページの「道路整備の脆弱さ」は何を指すものか、「水道の水を空堀川に流す」は「上水道」の誤りであると思われるので、訂正されたい。</p> <p>(委 員) クラインガルデンの意味が分からないので、かっこ書きで書いてほしい。</p> <p>(委 員) ターザンの森（海道緑地）にはオオタカが来る。緑をつなげることはよいことであり、並木の整備が大切である。</p> <p>(座 長) このようにまだ沢山の意見がある。できればメモ書きして次回に提出してほしい。</p> <p>(事務局) 次回は、事前に修正したものを送りたいので、期限を区切ってほしい。10月10日（金）までに提出していただければ、事前に配布できるように努力する。</p> <p>(座 長) 完成版ではなくてよいので、10日（金）の午前までを区切りとする。それ以降については、次回の懇談会での意見もあると思う。</p> <p>(委 員) 確認するが、提言書の内容と「5 市政に対する思いに」についても10日（金）までに事務局まで提出するということか。</p> <p>(事務局) 「5 市政に対する思い」については、次回の懇談会の時に提出してほしい。</p> <p>(委 員) 次回は都合により欠席するので、確認させていただいた。</p> <p><結 論></p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月10日（金）までに修正や意見があれば事務局に提出する。 (2) その他 特になし <p style="text-align: right;">(終了)</p>
--	--

会議の公開・ 非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 { }	傍聴者： 0 人
-----------------	---	----------

会議録の開示・ 非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示（根拠法令等：) <input type="checkbox"/> 非開示（根拠法令等：)
------------------	---

庶務担当課	企画財務部 企画政策課（内線：372）
-------	---------------------

（日本工業規格A列4番）